

公益財団法人富徳会 第37回理事会議事録

- 1 日時 2023年3月7日(火) 午後4時00分～午後4時56分
- 2 方法 web会議
- 3 会場 東京都台東区蔵前1-3-28 富徳会事務所他
- 4 理事現在数及び定足数 現在数7名 定足数 4名
出席理事数 7名
(出席理事) 小林 健二郎(代表理事・理事長)、柳橋 憲夫(常務理事) 中原 泉、
江藤 一洋、安井 利一、一戸 達也、西永 英司
(出席監事) 上林 博、大橋 常男
(事務局) 武者 良憲、堤 憲子

5 議案

- 決議事項
- ・第1号議案 : 2023年度事業計画および事業予算承認の件
 - ・第2号議案 : 任期満了に伴う選考委員選任の件
 - ・第3号議案 : 個人情報保護方針並びに個人情報等取扱規程の制定の件
 - ・第4号議案 : 主たる事務所の住所変更に伴う定款改定の件
 - ・第5号議案 : 評議員会(書面決議)開催の件

報告事項 後記の通り

6 議事の経過及びその結果

(1) 定足数の確認等

柳橋常務理事は、本日の理事会は、web会議システムを利用した旨を述べ、出席者が一堂に会すると同時に、適時・的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認した。続いて、柳橋常務理事が出席者の確認を行い、理事現在数7名のうち7名全員の出席があり定款第41条の規定に定める定足数を満たしており、本理事会が成立する旨を報告した。

(2) 議案の審議状況及び議決結果等

定款に基づき小林健二郎代表理事が議長となり、本会議の開会を宣した。議事録署名人は定款第44条第2項の規定に基づき、議事録署名人は小林代表理事、上林監事及び大橋監事とし、議案の審議に移った。

(決議事項)

第1号議案 2023年度事業計画および事業予算承認の件

小林理事長から2023年度の全般方針および事業概要の説明があり、その後、議長の指名により柳橋常務理事から、資料(2023年度事業計画、事業予算)に基づいて当該年度の事業計画と事業予算について詳細な説明がなされた。事業予算においては、原油をはじめとする資源高を背景とした歴史的なインフレ、これに対応した急ピッチの利上げ等による景気減退の観測が強まる中、世界経済の行方が不透明であることから、債権・投資信託による収益は減少すると考えられるが、保有株式の配当が維持されることから前年度並みの収益は確保できる見通しであること、当期の経常収益を前期より115千円少ない16,557千円とすること、また、経常支出は対面での会議再開による会議費の増加、事務所移転に伴う賃料の増加等により、昨年度より2,392千円増の16,720千円とすることが説明された。併せて、助成事業を安定的に継続するため、分散投資による価格変動リスクの低減、保有資産のポートフォリオによる新たな資産運用を検討する旨の説明がなされた。その後、質疑が行われ、議長はその可否を諮ったところ、異議なく議案を原案通り出席者全員一致で承認可決した。

第2号議案 任期満了に伴う選考委員選任の件

柳橋常務理事から2023年3月末日をもって選考委員の任期が満了となること、また、2024年度から実施する予定のフォローアップ助成について、選考委員と詳細な検討を行

っていることから、選考委員全員を重任したい旨の説明がなされた。その後、質疑が行われ、議長はその可否を諮ったところ、異議なく議案を原案通り出席者全員一致で承認可決した。

任期2023年4月1日～2026年3月31日

氏名	所属	氏名	所属
荒川 浩久	神奈川県歯科大学 特任教授	朝田 芳信	鶴見大学歯学部 教授
川口 陽子	東京医科歯科大学 名誉教授	白川 哲夫	日本大学歯学部 教授
杉原 直樹	東京歯科大学 教授	新谷 誠康	東京歯科大学 教授
嶋崎 義浩	愛知学院大学歯学部 教授	早崎 治明	新潟大学歯学部 教授
渡部 茂	明海大学保健医療学部 教授	高坂 利美	愛知学院大学短期大学 特任教授
吉田 直美	東京医科歯科大学 教授		

(いずれも重任)

第3号議案：個人情報保護方針並びに個人情報等取扱規程の制定の件

柳橋常務理事から事前配布した議案提示説明について、一部誤りがあったので、改めて次のように説明をした。

個人情報保護法は、2003年5月に成立して2005年4月に施行されたが、当初は5,000人未満の事業者は対象から除外されていました。しかし、当財団として「個人情報等取扱規程（案）」を2017年に作成して、個人情報等の取扱には留意しておりました。また、全ての事業者が対象となるとともに、2022年には、事業者の義務や罰則の強化等がなされて、この機会に当財団も改めてこの規程を作成することに致しました。

続いて、武者事務局から「個人情報保護方針」と「個人情報等取扱規程」の内容について資料に基づき、詳細な説明がなされた。その後、質疑が行われ、議長はその可否を諮ったところ、異議なく議案を原案通り出席者全員一致で承認可決した。

第4号議案：主たる事務所の住所変更に伴う定款改定の件

柳橋常務理事から2023年4月1日をもって、当財団の主たる事務所を、東京都台東区蔵前一丁目3番28号に移転することに伴い、定款第2条を下記のとおり改定する必要性についての説明がなされた。

変更前 主たる事務所を東京都墨田区に置く。

変更後 主たる事務所を東京都台東区に置く。

その後、質疑が行われ、議長はその可否を諮ったところ、異議なく議案を原案通り出席者全員一致で承認可決した。

第5号議案：評議員会（書面決議）開催の件

柳橋常務理事から第4号議案の定款改定に際して、評議員会の承認を得る必要があるため、評議員会（書面決議）を開催する旨の説明がなされた。その際は、評議員に諮り、書面決議とする予定です。その後、質疑が行われ、議長はその可否を諮ったところ、異議なく議案を原案通り出席者全員一致で承認可決した。

(報告事項)

小林理事長及び柳橋常務理事は、配布した資料に基づき、つぎのとおり詳細に報告した。

1. 代表理事、常務理事の職務執行状況報告

柳橋常務理事から代表理事、常務理事の職務執行状況報告として、2023年1月16日に実施された内閣府の立ち入り検査の内容と指摘事項について詳細な説明がなされた。重大な指摘はなく、指摘事項は以下の通り。

- ① 定款第12条に沿って定時評議員会で報告された内容等について主たる事務所に5年間据え置き、一般の閲覧に供すること、を徹底すること。
- ② 理事会における代表理事・常務理事の職務執行状況報告について、議事録に記載すること。
- ③ フォローアップ助成事業の実施は定款上問題ないが、公益財団への移行の際に提出された「事業の概要」に助成事業の詳細が記載されており、助成分野と助成金額等まで記されている。

ることから、「変更申請」等が必要となる可能性があるため、内閣府内で検討する。

以上、①、②については即時対応すると、③についてはフォローアップ事業についての詳細な説明資料を提出済で、内閣府の指示待ちである旨の報告がなされ、出席者全員が了承した。

2. 記念書籍の発行について

柳橋常務理事から、財団設立50周年を記念して発行する若手歯学研究者向けの書籍（タイトル：人生100年時代の歯学研究の役割と可能性～若手歯学研究者へのエール）について、2023年3月発行の見通しであり、2,000部を印刷し、歯学関係者等へ送付するとともに、2023年の春季学会の場を活用し、若手歯学研究者に配布する予定である旨の報告がなされ、出席者全員が了承した。

3. フォローアップ助成事業検討の進捗について

柳橋常務理事から2024年度からの実施に向け選考委員の先生方と詳細検討を実施中であり、今後、募集要項、申請書等の細部を検討し、7月の選考委員会を目途に詳細を決定する予定であること、2023年度は計画に沿って、春季学会の場を活用し、当財団の研究助成事業の認知拡大とフォローアップ助成事業の予備アナウンスを行う旨の報告があり、出席者全員が了承した。

以上、web会議システムを用いた理事会は、終始異状なく、議案の審議及び報告事項の説明がなされ、全員了承した。

以上をもって、全ての審議並びに報告を終了し、午後4時56分議長は閉会を宣した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席の代表理事及び監事は次に記名押印した。

2023年3月14日

代表理事・理事長

小林 健二郎



監事

上林 博



監事

大橋 常男

